

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年7月28日
【会社名】	共同印刷株式会社
【英訳名】	Kyodo Printing Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤森 康彰
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川四丁目14番12号
【電話番号】	03(3817)2525
【事務連絡者氏名】	常務取締役 井戸 一喜
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川四丁目14番12号
【電話番号】	03(3817)2525
【事務連絡者氏名】	常務取締役 井戸 一喜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成26年4月30日開催の取締役会において、ベトナム社会主義共和国に子会社を設立することを決議いたしました。当該子会社が特定子会社に該当することとなりましたので、平成26年4月30日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出いたしました。

また、当該臨時報告書の記載事項のうち、未定としておりました事項が確定いたしましたので、平成26年5月28日付で金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出いたしました。

この度、平成26年7月23日に投資許可証を取得し当該子会社を設立いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

訂正箇所は下線を付して表示しております。

(訂正前)

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	Công ty TNHH KYODO PRINTING VIET NAM (<u>仮称</u>) (英文社名) KYODO PRINTING (VIETNAM) CO. LTD. (<u>仮称</u>)
住所	Plot No.414, Amata Industrial Park, Long Binh Ward, Bien Hoa City, Dong Nai Province, Vietnam(<u>予定</u>)
代表者の氏名	大熊 伸治
資本金	1,000万USドル(約10億円)
事業の内容	<u>チューブ容器および包装材の製造・販売</u>

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、生活・産業資材分野において、独自の技術により多様なチューブ容器を開発、提供し、国内における化粧品向けラミネートチューブ事業を拡大してまいりました。

今後、個人消費の拡大に伴う高品質チューブ容器の需要拡大が見込まれる東南アジア市場においてラミネートチューブの製造・販売を中心とした事業を積極的に展開するためにベトナムでの子会社設立を決定いたしました。

当該子会社は、資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当することとなりました。

異動の年月日

平成26年8月(予定)

(訂正後)

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	Công ty TNHH KYODO PRINTING VIET NAM (英文社名) KYODO PRINTING (VIETNAM) CO. LTD.
住所	Plot No.414, <u>Road 13</u> , Amata Industrial Park, Long Binh Ward, Bien Hoa City, Dong Nai Province, Vietnam
代表者の氏名	大熊 伸治
資本金	1,000万USドル(約10億円)
事業の内容	<u>チューブ容器の製造</u>

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、生活・産業資材分野において、独自の技術により多様なチューブ容器を開発、提供し、国内における化粧品向けラミネートチューブ事業を拡大してまいりました。

今後、個人消費の拡大に伴う高品質チューブ容器の需要拡大が見込まれる東南アジア市場においてラミネートチューブの製造を中心とした事業を積極的に展開するためにベトナムでの子会社設立を決定いたしました。

当該子会社は、資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当することとなりました。

異動の年月日

平成26年7月23日